

上告状兼上告受理申立書

平成 22年5月10日

最高裁判所 御中

住所

1、上告人 渡辺 博明
送達場所の届出 上記住所
送達受取人 本人 電話・FAX ()

住所

2、上告人 小林 麻須男
送達場所の届出 上記住所
送達受取人 本人 電話・FAX ()

住所

3、上告人 諏訪 謙司
送達場所の届出 上記住所
送達受取人 本人 電話・FAX ()

住所

被告上告人 藤沢市 代表者 市長 海老根 靖典

平成21年(行コ)第368号 「ごみ有料化条例」の無効確認等請求事件
訴訟物の価額 金
貼用印紙額 金

前記当事者間の東京高等裁判所 平成21年(行コ)第368号 「ごみ有料化条例」の無効確認等請求事件に付き、同裁判所が平成22年4月27日言渡した判決は、不服であるから、上告及び上告受理の申立てをする。

控訴審判決の表示

- 1、本件控訴を棄却する。
- 2、控訴費用は控訴人らの負担とする。

上告の趣旨

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

上告受理申立の趣旨

- 1、本件上告を受理する。
- 2、原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

上告兼上告受理申立の理由

各々の上告理由書および上告受理申立理由書を追って提出する。

